

令和2年度 道路法改正内容説明会のご案内

令和2年度道路法改正のうち、歩行者利便増進道路、特定車両停留施設、自動運行補助施設の内容が11月下旬に施行されます。

当該道路法改正内容の説明会を国土交通省道路局が主催（日本道路協会共催）でライブ配信とオンデマンドで開催いたします。

日時 2020年 **12月11日（金）** 13:00～

オンライン（ライブ配信）により行います。当協会のホームページから参加申込いただいた方に、後日、Zoomから視聴招待状をメールにてお送りします。

■後日オンデマンド配信もいたします。

プログラム

- | | | |
|-------|--|--------------|
| ▶ ① | 歩行者利便増進道路関係
国土交通省道路局環境安全・防災課 | 山本課長補佐 |
| <hr/> | | |
| ▶ ② | 特定車両停留施設関係
国土交通省道路局企画課評価室 | 原田課長補佐 |
| <hr/> | | |
| ▶ ③ | 自動運行補助施設
国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室 | 野津自動走行高度化推進官 |

申し込み方法

参加申込は当協会のホームページ
<https://www.japan-road-association.jp/Events/>
 にアクセスし、参加申込フォームからお申込みください。

